

令和 8 年度
公有財産の売却に係る
一般競争入札募集要領

久喜市久喜東三丁目 3 4 番 3

久 喜 市

問い合わせ先

久喜市総務部管財課管財係

電話 0480-22-1111（内線 2471・2472）

E-mail kanzai@city.kuki.lg.jp

1 入札に付する物件

別紙「物件調書」のとおりです。

2 入札参加の資格

入札に参加する方は、個人（市内在住・在勤を問わない）・法人とします。

ただし、次の方は入札に参加できません。

- (1) 契約を締結する能力を有しない方
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当する方
- (4) 久喜市税を滞納している方
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体及びその構成員並びにこれらのものから委託を受けた方
- (6) 久喜市の市有財産等に関する事務に従事する職員等

3 入札参加申込み

入札に参加する方は、次のとおり一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 受付期間及び時間

令和8年9月1日（火）から令和8年10月9日（金）まで

（土・日曜日・祝日を除く）

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までを除く）

(2) 受付場所

久喜市役所 管財課（本庁舎4階）

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

＊印鑑は、実印を使用してください。

イ 添付書類

個人の場合・・・個人の住民票の写し

印鑑登録証明書 各1通

（受付時において、発行日から1ヶ月以内のもの）

誓約書 1 通

(注) 共有名義で申し込む場合は、共有者全員分が必要になります。
法人の場合・・・登記事項証明書（代表者事項証明を含む）、

印鑑登録証明書 各 1 通

(受付時において、発行日から 1 ヶ月以内のもの)

誓約書 1 通

(注) 共有名義で申し込む場合は、共有者全員分が必要になります。

※ 1 郵送等による申込みは受付しませんので、直接申込書等を持参してください。

※ 2 売買契約及び所有権移転登記は、入札参加申込書に記載された名義で行います。

※ 3 入札参加申込の取り下げは、受付期間内に限ります。

(4) 交付書類

申込みを受付けた場合は、次の書類を交付します。

ア 「一般競争入札参加申込書」に市の受付印を押印したものの写し

※入札当日は、この申請書の写しを持参してください。

イ 入札保証金納付書

4 現地説明会の開催

現地説明会は行いません。

5 入札

(1) 入札日時及び入札場所

ア 入札日時 令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金） 午前 1 0 時 0 0 分～

（受付開始 午前 9 時 3 0 分～）

イ 入札場所 久喜市役所本庁舎 公文書館 会議室

(2) 入札日に持参していただくもの

ア 一般競争入札参加申込書の写し（市の受付印が押印してあるもの）

イ 入札書及び入札用封筒

ウ 委任状（代理人の方が参加される場合、提出してください。なお、
入札会場への入室は 1 名とさせていただきますので、共有名義で申し

込まれた方についても入室は1名とさせていただきます。)

エ 入札保証金領収書

(3) 入札に当たっての注意事項

ア 入札書に必要な事項を記載し、記名押印の上、所定の封筒に入れ、封をしたのち提出してください。

イ 代理人をして入札する場合は、委任状を提出してください。

ウ 提出済みの入札書は、いかなる理由があっても、書き換え、引き換え又は撤回をすることはできません。

エ 入札回数は、1回とします。

オ 入札参加申込みをした方であっても、入札を辞退することができます。

カ 入札に参加する者の数が1者であるときも入札を執行します。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 入札参加資格のない方がした入札、又は委任状を提出せずに代理人の方がした入札

イ 市が配布した入札書によらない入札（複写は可）

ウ 入札金額が予定価格未満の額の入札

エ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がない入札

オ 入札書に一般競争入札参加申込書の申込者印と異なる印鑑を押印した入札

カ 代理人が入札する場合において、入札書に委任状の代理人使用印と異なる印鑑を押印した入札

キ 入札者及びその代理人がそれぞれ入札をした場合、その全部の入札

ク 入札金額、入札者の氏名その他主要部分が識別しがたい入札

ケ 入札金額を訂正した入札

コ 入札日の前々日までに、入札保証金の納付がないか、入札保証金が入札金額の100分の5に満たない入札

サ 入札に関し、不正の行為を行った者がした入札

シ その他入札に関する条件に違反した入札

(5) 入札の変更等

ア 入札者が連合し、又は不穏な行動をするなどにより、入札を公正に

執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは中止することがあります。

イ 入札の執行に際し、災害その他やむをえない事由が生じたときは、その執行を延期し、又は中止することがあります。

6 入札保証金

- (1) 入札に参加する方は、入札日前日（令和8年10月15日（木））までに入札金額の100分の5（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上を入札保証金として市が発行する納付書により、市指定金融機関へ現金又は銀行振出小切手（発効日から5日以内のもの）で納付してください。
- (2) 入札保証金は、入札後、請求書に基づき、これを還付するものとします。
ただし、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当します。
- (3) 入札保証金には、利息は付しません。

7 落札者の決定

- (1) 開札の結果、予定価格以上の最高の額をもって入札した方を落札者と決定します。
- (2) 落札となるべき同額の入札をした方が2名以上いたときは、当該入札者によるくじ引きにより落札者を決定します。（この場合、当該入札者はくじを辞退することはできません。）

8 契約の条件

- (1) 公有財産売買契約は、令和8年10月22日（木）までに締結しなければなりません。
- (2) 期限までに契約を締結されない場合は、落札者としての資格が失われ、入札保証金は、久喜市に帰属します。
- (3) 公有財産売買契約書は、落札者名義で締結します。共有名義で申込した場合は、共有者全員の名義で締結してください。
- (4) 公有財産売買契約書に貼付する収入印紙（印紙税）は、落札者の負担とし

ます。

- (5) 落札者は、個人の場合は、個人の住民票を、法人の場合は、法人登記簿謄本を持参してください。(発行日から1ヶ月以内のもの)
- (6) 契約を締結する際、売買代金の100分の10以上の金額を契約保証金として納付していただきます。なお、入札保証金を契約保証金の一部に充当することができますので、充当した場合は、差額分をお支払いいただくことになります。

9 売買代金の支払期限

公有財産売買契約締結後、売買代金と契約保証金との差額を市が発行する納付書により、納期限(令和8年11月11日(水))までに市が指定する金融機関へ納付してください。

なお、期限までに売買代金の納付が行われなかった場合は、契約保証金は、久喜市に帰属します。

10 物件の引渡し及び所有権移転登記

- (1) 売買代金が完納された後、所有権移転登記をもって現状有姿で物件を引き渡します。
- (2) 所有権移転登記は、市が嘱託登記します。ただし、これに要する登録免許税(収入印紙)その他の経費は、落札者の負担になります。

11 その他の注意事項

- (1) 物件の引渡しは、現状有姿のままで行いますので、必ず事前に現地確認してください。雑草の草刈、切り株の除去、電柱、ブロック塀、フェンス、擁壁等、地上・地下工作物の補修、撤去などの負担及び調整は、物件敷地の内外如何を問わず一切市では行いません。
- (2) 落札物件の活用に当たっては、法令等の規制を必ず遵守してください。
- (3) 落札者は、公有財産売買契約締結後、引き渡しを受けた土地の種類、品質または数量その他が契約の内容に適合しないことを理由として売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約を解除することはできません。ただし、物件の引渡しの日から1年間はこの限りではありません。

- (4) 落札者が、公有財産売買契約に定める義務を履行しないために、市に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。
- (5) この入札に関する質問期限等は、次のとおりとします。
- ア 質問期限 令和8年9月25日(金) 正午まで
- イ 回答期限 令和8年10月2日(金) 正午まで
- (6) 質問事項は、原則として、問い合わせ先に記載した宛先への電子メールで受け付けします。
- (7) 回答は、質問者に対し電子メールで個別に行います。なお、質問に対して個別に回答した後に、質問と回答を久喜市のホームページに掲載します。

12 問い合わせ先

久喜市役所 管財課

電話 0480-22-1111 (内線 2471・2472)

E-mail kanzai@city.kuki.lg.jp

別紙「物件調書」

所 在 地	埼玉県久喜市久喜東三丁目			
土 地	地 番	地 目	地積（公簿）（㎡）	
	3 4 番 3	宅地	4 9 1 . 4 2	
売 却 形 態	土地 1 筆を一括売却			
接道道路の幅員	市道久喜 2 号線（北側道路）		2 0 . 0 0 m	
	市道久喜 1 2 号線（東側道路）		1 5 . 0 0 m	
法令等に基づく制限	都市計画区域	市街化区域		
	用途地域	第一種住居地域		
	建ぺい率	6 0 %	容積率	2 0 0 %
地勢など	久喜市防災ハザードマップ浸水想定区域 （浸水深 0 . 5 m ～ 3 . 0 m未満） 一部（浸水深 3 . 0 m ～ 5 . 0 m未満）			
供 給 処 理 施 設	上 水 道	接続可		
	排 水 処 理	公共下水道接続可		
	ガ ス	株式会社エナジー宇宙		
予定価格 （最低落札価格）	6 3 , 2 9 3 , 9 4 0 円			
特 記 事 項	・ 上下水道に接続する場合、工事費用等が別途必要です。詳細は、水道施設課（鷲宮行政センター 2 階）にお問合せ願います。 ・ ガスについては、都市ガス（株式会社エナジー宇宙）となります。 ・ 当該地に隣接する久喜市久喜東三丁目 3 4 番 2 7 に市所有の防災行政無線が設置されています。 ・ 地下埋設物の撤去工事を実施しました。施工写真は、久喜市役所管財課で閲覧することが可能です。			

※ 予定価格については、実測面積に基づき算出しております。